

資料24-3-04-1

# 成果報告書の作成等と標準化に関する 運営内規等 改正の趣旨

令和6年12月20日

# 技術文書の審議体制と過程の明確化に至る背景

## ■福島第一原子力発電所事故後、原子力土木委員会の3つの活動方針(参考；

[https://committees.jsce.or.jp/ceofnp/system/files/原子力土木に係わる基本的な考え方\\_0.pdf](https://committees.jsce.or.jp/ceofnp/system/files/原子力土木に係わる基本的な考え方_0.pdf))

①客觀性・透明性の一層の確保,②社会への積極的な情報発信,③自主的な調査研究活動

➤①の背景(国会事故調査委員会の指摘)：委託費用の全額を電力会社が負担しており、公正性に問題があること、メンバー構成として、委員・幹事等が電力業界に偏っていること、議事の公開についても不十分であることが指摘

■①への対応の現状：メンバー構成について、委員会規則改定(R3.1), 内規(R3.6改訂)により、委託小委員会を除く職域による人数等メンバー構成、議事録の公開に関わるルールが改定された。

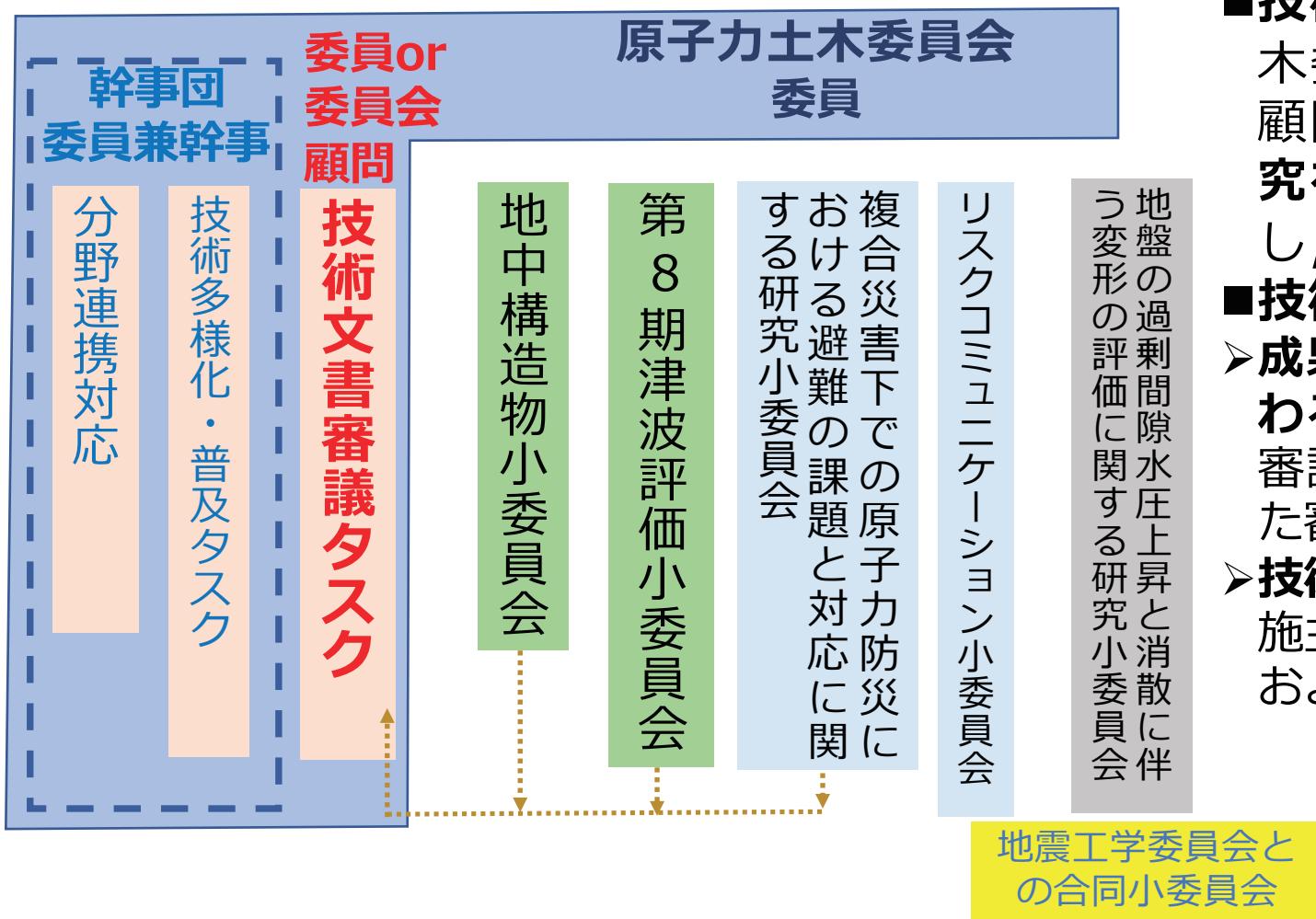
➤課題：技術文書のカテゴリーと公衆審査を含む策定過程の明確化、委託小委員会内で技術文書の審議を行うことの公正性、職域比率の設定などが残されている。

## ■対応

➤技術文書のカテゴリーと公衆審査を含む策定過程の明確化:**成果報告書の作成等と標準化に関する運営内規 令和4年8月29日制定**

➤技術文書の作成・審議体制：原案作成と審議体制を分ける:**技術文書審議タスク細則 令和4年8月29日制定**

# 原子力土木委員会における技術文書審議タスクの位置づけ



■ **技術文書審議タスク**は原子力土木委員会の委員、または委員会顧問として、**委員会**、調査・研究を実施する**小委員会**から独立し、**技術文書の審議**にあたる。

■ **技術文書の審議**に関する規則

➤ **成果報告書の作成等と標準化に関する運営内規**：技術文書の区分、審議の実施主体および区分に応じた審議過程を明確に示している。

➤ **技術文書審議タスク細則**：審議実施主体であるタスクの役割・目的および体制を示している。

# 技術文書審議の実施状況

## ■基礎地盤の変形評価に関する研究小委員会(令和3年10月～令和6年3月)：

- ・技術文書の分類：技術資料「原子力発電所における基礎地盤の変形評価技術」(基本方針/最終段階審議+外部意見照会)
- ・審議回数：2回[第1回(令和5年1月23日), 第2回(令和6年1月19日, 外部意見照会(令和6年4月25日～5月29日) ]

## ■地中構造物の耐震性能照査高度化小委員会(令和4年5月～令和7年3月)：

- ・技術文書の分類：規格・指針/原子力発電所屋外重要土木構造物の耐震性能照査指針(技術資料)(2021年度版)関連(基本方針/中間段階/最終段階審議+外部意見照会/講習審査)
- ・審議期間と審議回数：3回[第1回(令和5年5月15日), 第2回(令和6年6月20日), 第3回(令和6年7月29日), 委員会報告(メール審議)～]

## ■津波評価小委員会 津波漂流物の影響評価技術の体系化WG(令和4年10月から令和9年3月)：

- ・技術文書の分類：技術資料「津波漂流物の影響評価技術」(基本方針/最終段階審議+外部意見照会)
- ・審議期間と審議回数：1回[第1回(令和6年10月18日)～]

## ■複合災害下での原子力防災における避難の課題と対応に関する研究小委員会

- ・技術文書の分類：技術資料」(基本方針/最終段階審議+外部意見照会)

# 内規に基づく技術文書審議の課題

- 試行(基礎地盤の変形評価に関する研究小委員会)から実運用における対応を踏まえた課題の抽出
- 審議結果への小委員会対応の手順が煩雑(修正結果を報告してから次の段階にすすむ手順など).  
⇒ 審議の公正性/説明性は確保した上で内規の見直しが必要
- 技術文書の審議への対応(技術文書審議タスクのメンバー選定、日程調整と開催案内、議事録のまとめ、原子力土木委員会による技術資料最終案の審議依頼・とりまとめ、技術文書審議タスクの意見評価シート作成依頼・とりまとめ、意見評価シートの整理と原子力土木委員会への報告、外部意見照会結果の集約など)を担当幹事と委員長で対応を実施し,対応が厳しい.  
⇒ 審議の公正性/説明性は確保した上で内規の見直しが必要 + 担当体制の見直し
- 審議タスクの人選等が属人的な対応となっている.  
⇒ 今後の課題